

令和2年第2回(3月)定例会

【追加】議案参考資料

【単行議案】

議第36号 監査委員の選任について	1P
議第37号 市営住宅タヶ丘団地建替工事(建築主体)の請負契約の一部変更について	2P

議案参考資料
令和2年3月定例会

議第36号	監査委員の選任について	区分	人事案件
-------	-------------	----	------

【提案の概要】		【政策等の背景・提案までの経過】																		
<p>◆提案の趣旨・目的</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）及び本市条例により、監査委員は、識見を有する者及び議員から、市長が議会の同意を得て選任することとされている。</p> <p>稲岡委員（識見を有する者）の任期が令和2年3月31日をもって満了するため、同法第196条第1項の規定により、後任者の選任について議会の同意を求めるもの。</p> <p>◆選任予定者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>生年月日</th> <th>住所</th> <th>任期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村 明昌</td> <td>昭和32年5月20日</td> <td>宮津市字蛭子1144番地</td> <td>令和2.4.1（予定）～令和6.3.31</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆参考（現任者）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>選任区分</th> <th>現任期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲岡 修</td> <td>識見を有する者</td> <td>平成28.4.1～令和2.3.31</td> </tr> <tr> <td>河原 末彦</td> <td>議員選出</td> <td>平成30.7.19～令和4.7.9（議員任期）</td> </tr> </tbody> </table>		氏名	生年月日	住所	任期	中村 明昌	昭和32年5月20日	宮津市字蛭子1144番地	令和2.4.1（予定）～令和6.3.31	氏名	選任区分	現任期	稲岡 修	識見を有する者	平成28.4.1～令和2.3.31	河原 末彦	議員選出	平成30.7.19～令和4.7.9（議員任期）	<p>○地方自治法（昭和22年法律第67号） 第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。 2～6（略）</p> <p>○宮津市監査委員条例（昭和39年条例第20号） 第1条 本市の監査委員の定数は、2人とする。</p>	
氏名	生年月日	住所	任期																	
中村 明昌	昭和32年5月20日	宮津市字蛭子1144番地	令和2.4.1（予定）～令和6.3.31																	
氏名	選任区分	現任期																		
稲岡 修	識見を有する者	平成28.4.1～令和2.3.31																		
河原 末彦	議員選出	平成30.7.19～令和4.7.9（議員任期）																		
		【市民参加の状況】																		
		【政策等の効果及び費用】																		
		【他の自治体の類似する政策との比較】																		
【みやづビジョンとの整合】																				
基本施策	—	重点戦略	—																	
※みやづビジョン以外の計画があれば記載		担当課・係	添付資料																	
		総務課 職員係（45-1603）																		

議案参考資料 令和2年3月定例会		議第37号	市営住宅タヶ丘団地建替工事(建築主体)の請負契約の一部変更について	区分	その他
【提案の概要】 ◆提案の趣旨・目的 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第24号)第2条の規定により、平成30年7月19日に議会の議決を経て、請負契約を締結した「市営住宅タヶ丘団地建替工事(建築主体)」について、その請負額を10,000千円を超えて変更したいので議会の議決を求めるもの。 ◆提案の概要 市営住宅タヶ丘団地建替工事(建築主体) 1 変更後契約金額： 1,045,846,600円(税込) 2 契約の相手方： 宮津市字須津471番地の1 金下建設株式会社 代表取締役社長 金下 昌司 3 工 期： 平成30年7月20日～令和2年11月2日 4 主な変更理由： 外周道路との取り合い調整による外構の変更等 ◆市営住宅タヶ丘団地建替工事の概要 ・市営住宅新設： 鉄筋コンクリート造 5階建 35戸 (延床面積 3,003㎡) ・建築主体 当初契約 1,026,000,000円 (H30.7.19) 第1回変更 1,035,957,600円 (H31.3.22) 第2回変更 1,045,846,600円 (今回) [参考] ・機械設備 当初契約 88,128,000円 (H30.10.18) ・電気設備 当初契約 87,110,640円 (H30.10.18)			【政策等の背景・提案までの経過】 ・H29.9 建築実施設計 ・H30.7 建築主体工事着手 ・H31.3 建築主体工事第1回変更契約 ■議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(抜粋) 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。 ■地方自治法第180条の規定に基づく市長専決事項(抜粋) 3 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第24号)第2条の規定による契約につき、議決を経た後において、当該契約の変更を行う場合で、契約変更に伴い増減する金額が当初請負額より1,000万円を超えないもの。		
			【市民参加の状況】 ・事業計画について、入居者、地元自治会と協議		
			【政策等の効果及び費用】 ・老朽住宅の建替による住環境の改善		
			【他の自治体の類似する政策との比較】		
【みやづビジョンとの整合】					
基本施策	暮らしの基盤の整備	重点戦略	—		
※みやづビジョン以外の計画があれば記載 宮津市公営住宅等長寿命化計画			担当課・係	添付資料	
			都市住宅課 建築住宅係 (45-1631)		